

KD 工法に関する損害保険加入内容について

ご氏名 ■■■■■■■■

工事場所 ■■■■■■■■

保険契約者 株式会社 KD 建設

付保内容

保険期間中に、上記工事場所にて施工された KD 工法による擁壁工事およびその結果に起因して発生した事故について、施工者である株式会社 KD 建設が法律上の賠償責任を負う場合、加入している損害保険にてご対応いたします。

保険の種類	補償の種類	支払限度額
工事保険	工事物損害	3,000 万円
賠償責任保険	賠償責任	30,000 万円
	生産物自体の損害	1,000 万円

お支払いできない主な場合

- ・戦争、変乱、暴動、騒じょう、労働争議に起因する損害
- ・地震、噴火、洪水、津波または高潮に起因する損害
- ・核燃料物質、核原料物質、放射性元素または放射性同位元素等による有害な特性またはその作用(放射能汚染、放射線障害等)
- ・石綿または石綿の代替物質(それらを含む製品を含みます。)の発がん性その他有害な特性
- ・日本国外の裁判所に提起された損害賠償請求訴訟等

※その他詳細については保険約款によります。

以上